

(参考) 個別業績の概要

平成20年 5月15日

会社名 株式会社北陸銀行  
 上場会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 上場取引所 東・札  
 コード番号 8377  
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 高木 繁雄  
 問合せ先責任者(役職名) 総合企画部長 (氏名) 中野 隆 TEL (076) 423-7111  
 有価証券報告書提出予定日 平成20年 6月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	141,215	8.5	35,604	△6.7	21,227	13.9
19年3月期	130,121	△1.5	38,153	42.5	18,638	18.8

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期	20	33	18	45
19年3月期	18	88	15	41

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
20年3月期	5,669,966	238,155	4.2	164	69	10.10
19年3月期	5,670,665	239,397	4.2	166	53	9.16

(参考) 自己資本 20年3月期 238,155百万円 19年3月期 239,397百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

## 個別財務諸表

### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(資産の部)						
現金預け金		140,378	2.48	189,431	3.34	49,052
現金		72,632		55,560		△17,071
預け金		67,745		133,870		66,124
コールローン		120,000	2.12	30,519	0.54	△89,480
買入金銭債権		199,885	3.52	185,805	3.28	△14,079
特定取引資産		6,078	0.11	5,463	0.10	△614
商品有価証券		3,146		1,637		△1,509
特定金融派生商品		2,932		3,826		894
金銭の信託		2,426	0.04	—	—	△2,426
有価証券	※1,7	853,235	15.05	820,950	14.48	△32,285
国債		260,230		252,424		△7,806
地方債		109,598		122,054		12,455
社債	※13	216,251		231,672		15,421
株式		204,149		163,497		△40,652
その他の証券		63,004		51,300		△11,703
貸出金	※2, 3,4,5, 7,8	4,124,931	72.74	4,197,098	74.02	72,166
割引手形	※6	103,511		94,985		△8,526
手形貸付		412,039		356,753		△55,285
証書貸付		2,979,475		3,103,863		124,387
当座貸越		629,904		641,495		11,590
外国為替		9,970	0.18	8,385	0.15	△1,585
外国他店預け		2,212		2,468		255
買入外国為替	※6	2,443		2,030		△412
取立外国為替		5,314		3,885		△1,428
その他資産		55,032	0.97	81,848	1.44	26,815
前払費用		465		423		△42
未収収益		9,366		8,722		△643
未収金		701		564		△136
金融派生商品		30,856		58,891		28,035
その他の資産	※7	13,642		13,245		△396
有形固定資産	※10,11	64,931	1.14	65,732	1.16	800
建物		20,632		21,114		482
土地	※9	41,603		42,034		430
建設仮勘定		46		8		△38
その他の有形固定資産		2,649		2,575		△74
無形固定資産		3,880	0.07	3,452	0.06	△428
ソフトウェア		3,482		3,057		△425
その他の無形固定資産		398		395		△2
繰延税金資産		46,053	0.81	42,780	0.75	△3,272
支払承諾見返	※13	101,676	1.79	89,640	1.58	△12,035
貸倒引当金		△57,759	△1.02	△51,084	△0.90	6,674
投資損失引当金		△58	△0.00	△58	△0.00	—
資産の部合計		5,670,665	100.00	5,669,966	100.00	△698

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
預金	※7	4,917,478	86.72	4,909,152	86.58	△8,325
当座預金		379,636		302,485		△77,150
普通預金		1,935,297		1,888,365		△46,931
貯蓄預金		43,522		42,519		△1,002
通知預金		49,235		37,946		△11,288
定期預金		2,369,135		2,481,929		112,794
定期積金		35,470		32,514		△2,956
その他の預金		105,181		123,390		18,209
譲渡性預金		58,843	1.04	46,600	0.82	△12,243
コールマネー	※7	31,573	0.56	40,000	0.71	8,427
債券貸借取引受入担保金	※7	13,880	0.25	6,492	0.11	△7,387
特定取引負債		718	0.01	1,566	0.03	847
特定金融派生商品		718		1,566		847
借入金	※7,12	246,256	4.34	249,335	4.40	3,079
借入金		246,256		249,335		3,079
外国為替		373	0.01	191	0.00	△181
外国他店借		193		29		△164
売渡外国為替		145		157		11
未払外国為替		33		4		△29
その他負債		51,171	0.90	76,982	1.36	25,810
未決済為替借		1		0		△0
未払法人税等		294		459		164
未払費用		4,635		7,974		3,339
前受収益		3,501		4,320		819
給付補てん備金		16		36		20
未払金		1,463		1,283		△179
金融派生商品		31,113		55,157		24,043
その他の負債		10,146		7,749		△2,396
退職給付引当金		209	0.00	285	0.01	75
偶発損失引当金		—	—	270	0.00	270
睡眠預金払戻引当金		—	—	2,232	0.04	2,232
再評価に係る繰延税金負債	※9	9,087	0.16	9,061	0.16	△26
支払承諾	※13	101,676	1.79	89,640	1.58	△12,035
負債の部合計		5,431,268	95.78	5,431,811	95.80	543
(純資産の部)						
資本金		140,409	2.48	140,409	2.48	—
資本剰余金		14,998	0.26	14,998	0.26	—
資本準備金		14,998		14,998		—
利益剰余金		54,411	0.96	71,645	1.26	17,233
利益準備金		2,644		3,451		806
その他利益剰余金		51,767		68,194		16,427
繰越利益剰余金		51,767		68,194		16,427
株主資本合計		209,820	3.70	227,054	4.00	17,233
その他有価証券評価差額金		20,642	0.36	2,198	0.04	△18,443
繰延ヘッジ損益		△23	△0.00	△16	△0.00	6
土地再評価差額金	※9	8,957	0.16	8,918	0.16	△38
評価・換算差額等合計		29,577	0.52	11,100	0.20	△18,476
純資産合計		239,397	4.22	238,155	4.20	△1,242
負債及び純資産の部合計		5,670,665	100.00	5,669,966	100.00	△698

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)
経常収益		130,121	100.00	141,215	100.00	11,094
資金運用収益		90,021		97,326		7,304
貸出金利息		75,928		82,344		6,416
有価証券利息配当金		9,953		10,431		478
コールローン利息		219		351		131
預け金利息		640		911		270
その他の受入利息		3,279		3,286		7
役務取引等収益		25,597		25,082		△514
受入為替手数料		7,804		7,583		△221
その他の役務収益		17,792		17,499		△293
特定取引収益		1,265		1,150		△115
商品有価証券収益		203		111		△91
特定金融派生商品収益		1,062		1,038		△23
その他業務収益		8,879		8,342		△536
外国為替売買益		7,235		7,505		269
国債等債券売却益		183		655		471
金融派生商品収益		1,453		180		△1,273
その他の業務収益		6		1		△4
その他経常収益		4,357		9,313		4,955
株式等売却益		797		5,258		4,461
金銭の信託運用益		3		5		2
その他の経常収益		3,556		4,048		492
経常費用		91,967	70.68	105,610	74.79	13,643
資金調達費用		12,534		19,384		6,849
預金利息		6,874		14,413		7,538
譲渡性預金利息		98		330		232
コールマネー利息		110		146		35
債券貸借取引支払利息		851		505		△346
売渡手形利息		17		—		△17
借入金利息		2,265		2,815		549
金利スワップ支払利息		2,228		1,170		△1,057
その他の支払利息		87		2		△84
役務取引等費用		6,368		6,584		215
支払為替手数料		1,181		1,164		△17
その他の役務費用		5,187		5,420		232
その他業務費用		1		0		△1
国債等債券売却損		1		0		△1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)
営業経費		49,332		50,784		1,452
その他経常費用		23,731		28,857		5,126
貸倒引当金繰入額		21,666		19,404		△2,262
貸出金償却		61		52		△9
株式等売却損		1		53		52
株式等償却		332		6,639		6,306
金銭の信託運用損		2		—		△2
その他の経常費用		1,666		2,708		1,042
経常利益		38,153	29.32	35,604	25.21	△2,548
特別利益		391	0.30	90	0.06	△300
固定資産処分益		38		69		31
償却債権取立益		80		21		△59
移転補償金		272		—		△272
特別損失		560	0.43	2,414	1.71	1,853
固定資産処分損		528		281		△247
減損損失		31		239		207
睡眠預金払戻引当金繰入		—		1,892		1,892
税引前当期純利益		37,983	29.19	33,281	23.56	△4,702
法人税、住民税及び事業税		88	0.07	201	0.14	113
法人税等調整額		19,256	14.80	11,852	8.39	△7,404
当期純利益		18,638	14.32	21,227	15.03	2,588

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	2,644	33,023	35,667	191,076	16,806	—	9,063	25,869	216,945
事業年度中の変動 額												
当期純利益	—	—	—	—	18,638	18,638	18,638	—	—	—	—	18,638
土地再評価差額 金の取崩	—	—	—	—	105	105	105	—	—	—	—	105
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	3,835	△23	△105	3,707	3,707
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	—	—	—	—	18,744	18,744	18,744	3,835	△23	△105	3,707	22,451
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	2,644	51,767	54,411	209,820	20,642	△23	8,957	29,577	239,397

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	2,644	51,767	54,411	209,820	20,642	△23	8,957	29,577	239,397
事業年度中の変動 額												
剰余金の配当	—	—	—	806	△4,839	△4,032	△4,032	—	—	—	—	△4,032
当期純利益	—	—	—	—	21,227	21,227	21,227	—	—	—	—	21,227
土地再評価差額 金の取崩	—	—	—	—	38	38	38	—	—	—	—	38
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	△18,443	6	△38	△18,476	△18,476
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	—	—	—	806	16,427	17,233	17,233	△18,443	6	△38	△18,476	△1,242
平成20年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	3,451	68,194	71,645	227,054	2,198	△16	8,918	11,100	238,155

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として6年)に基づいて償却しております。	(2)無形固定資産 同左
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110,198百万円であります。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,754百万円であります。
	(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2)投資損失引当金 同左
	(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(16,794百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3)退職給付引当金 同左



	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が270百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は270百万円減少しております。</p>
		<p>(5) 睡眠預金払戻引当金 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は339百万円増加、特別損失は1,892百万円増加し、経常利益は339百万円減少、税引前当期純利益は2,232百万円減少しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額(△5,088百万円)は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間(4.5年)にわたり損益配分しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は239,420百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務方針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務方針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (貸借対照表関係) (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示していません。 (2)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (損益計算書関係) 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1. 関係会社の株式総額 55,078百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,904百万円、延滞債権額は134,270百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,655百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,063百万円であります。            なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,955百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。            担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">90,447百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">253,347百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">40,441百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">13,880百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">147,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,360百万円、その他資産58百万円を差し入れております。            また、その他の資産のうち保証金は2,814百万円であります。</p>	有価証券	90,447百万円	貸出金	253,347百万円	担保資産に対応する債務		預金	40,441百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	13,880百万円	借入金	147,800百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 55,078百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,374百万円、延滞債権額は109,259百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,273百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,080百万円であります。            なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、97,016百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。            担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">111,274百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">370,693百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">48,768百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">6,492百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">172,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,882百万円、その他資産58百万円を差し入れております。            また、その他の資産のうち保証金は2,578百万円であります。</p>	有価証券	111,274百万円	貸出金	370,693百万円	担保資産に対応する債務		預金	48,768百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	6,492百万円	借入金	172,300百万円
有価証券	90,447百万円																												
貸出金	253,347百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	40,441百万円																												
コールマネー	30,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	13,880百万円																												
借入金	147,800百万円																												
有価証券	111,274百万円																												
貸出金	370,693百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	48,768百万円																												
コールマネー	30,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	6,492百万円																												
借入金	172,300百万円																												

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,222,687百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,124百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 54,205百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,772百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,400百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は84,138百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ84,138百万円減少しております。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">第1種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td>1株につき50円00銭</td> </tr> </table>	第1種優先株式	1株につき37円50銭	第2種優先株式	1株につき37円50銭	第3種優先株式	1株につき50円00銭	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,740百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,203,060百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額22,068百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 54,737百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金77,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は81,667百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、806百万円であります。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">第1種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td>1株につき50円00銭</td> </tr> </table>	第1種優先株式	1株につき37円50銭	第2種優先株式	1株につき37円50銭	第3種優先株式	1株につき50円00銭
第1種優先株式	1株につき37円50銭												
第2種優先株式	1株につき37円50銭												
第3種優先株式	1株につき50円00銭												
第1種優先株式	1株につき37円50銭												
第2種優先株式	1株につき37円50銭												
第3種優先株式	1株につき50円00銭												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,588百万円	その他	－百万円	合計	9,588百万円	動産	4,756百万円	その他	－百万円	合計	4,756百万円	動産	4,831百万円	その他	－百万円	合計	4,831百万円	1年内	1,198百万円	1年超	3,633百万円	合計	4,831百万円	支払リース料	1,182百万円	減価償却費相当額	1,182百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">9,684百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,684百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">5,678百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,678百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,810百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,684百万円	その他	－百万円	合計	9,684百万円	動産	5,678百万円	その他	－百万円	合計	5,678百万円	動産	4,006百万円	その他	－百万円	合計	4,006百万円	1年内	1,195百万円	1年超	2,810百万円	合計	4,006百万円	支払リース料	1,182百万円	減価償却費相当額	1,182百万円
動産	9,588百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,588百万円																																																								
動産	4,756百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,756百万円																																																								
動産	4,831百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,831百万円																																																								
1年内	1,198百万円																																																								
1年超	3,633百万円																																																								
合計	4,831百万円																																																								
支払リース料	1,182百万円																																																								
減価償却費相当額	1,182百万円																																																								
動産	9,684百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,684百万円																																																								
動産	5,678百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	5,678百万円																																																								
動産	4,006百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,006百万円																																																								
1年内	1,195百万円																																																								
1年超	2,810百万円																																																								
合計	4,006百万円																																																								
支払リース料	1,182百万円																																																								
減価償却費相当額	1,182百万円																																																								

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	55,003百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	50,039百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,096百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,032百万円
退職給付引当金	9,749百万円	退職給付引当金	11,263百万円
有価証券評価損否認額	9,141百万円	有価証券評価損否認額	10,646百万円
子会社株式	31,956百万円	子会社株式	31,956百万円
その他	1,934百万円	その他	2,906百万円
繰越欠損金	12,116百万円	繰延税金資産小計	107,844百万円
繰延税金資産小計	120,997百万円	評価性引当額	63,880百万円
評価性引当額	65,175百万円	繰延税金資産合計	43,964百万円
繰延税金資産合計	55,822百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額	507百万円
その他有価証券評価差額	9,118百万円	その他	676百万円
その他	650百万円	繰延税金負債合計	1,183百万円
繰延税金負債合計	9,768百万円	繰延税金資産の純額	42,780百万円
繰延税金資産の純額	46,053百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.43%	法定実効税率	40.43%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	11.73%	評価性引当額の増減	△3.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.59%
住民税均等割額	0.23%	住民税均等割額	0.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%
その他	△0.57%	その他	0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.92%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.21%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	166.53	164.69
1株当たり当期純利益	円	18.88	20.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	15.41	18.45
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円3銭減少しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	18,638	21,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	1,155
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	577
うち中間優先配当額	百万円	—	577
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,638	20,072
普通株式の期中平均株式数	千株	987,147	987,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	1,155
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	577
うち中間優先配当額	百万円	—	577
普通株式増加数	千株	222,288	163,185
うち優先株式	千株	222,288	163,185

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度末 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	239,397	238,155
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75,000	75,577
うち優先株式発行金額	百万円	75,000	75,000
うち優先配当額	百万円	—	577
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	164,397	162,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	987,147	987,147

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当ありません

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
該当ありません